

浜松市行政経営計画取組事項インデックス

取組番号	取組事項【事業名】	枝番	目的及び取組内容		実施部	実施課	進行管理の対応ツール	指標						年度末評価			
			現状分析・課題	方向性				区分	指標名【単位】	H27	H28	H29	H30	最終値	進捗	進捗状況・成果	次年度への展開
1 効率的・効果的な組織体制の整備																	
1001	行政区の再編に向けた検討【区制検討事業】		持続可能な市民サービスの提供体制を構築するため、行財政改革の必要性などの情報を積極的に市民の皆様へ発信し、全市民的な議論を行うことができるよう市民意識の醸成を図る。		企画調整部	企画課	行政経営計画実施計画により管理	成果	進捗状況【単位：％】	計画	25 工程表作成	50 これまでの検証・総括今後のサービスのあり方の提示	75 新たな行政区、行政サービス提供体制の提示	100 行政区再編の決定	(H30) 100	計画通り	<p>工程表に基づき、市議会と議論を重ね、STEP1からSTEP2へ段階を進めることができた。</p> <p>・「これまでの行政区制度、サービス提供体制の検証・総括」について、市ホームページに掲載するとともに、区政だよりにて公表。</p> <p>・工程表策定から検証・総括までの議論の進捗について、すべての区協議会へ報告。</p> <p>・「今後の住民自治、行政サービスのあり方」を取りまとめ、「新たな行政区、行政サービス提供体制(案)」について現在議論を進めている。市議会に提出した資料は、すべて市ホームページに掲載。11月に全区で実施した「みんなでまちづくりトーク」では、市長が市政報告の中で区制度検討状況について説明し、会場からの質問に答え、区制度検討の必要性に対する理解を求めた。</p> <p>・工程表に基づき、市議会との議論を進め、9月を目途に、「新たな行政区、行政サービス提供体制(案)」を取りまとめ、市民の皆様へ提示する。</p> <p>・また、10月からは、地区自治会、市民活動団体などを対象に取りまとめた案を説明し、案に対する意見を聴取する。</p> <p>・引き続き、分かりやすい資料の作成や区政だより、市ホームページを通じた積極的な情報発信を行い、市民意識の醸成に努める。</p>
			行財政改革の必要性、緊急性などに対する市民の関心が低い。	⇒		行財政改革の必要性、緊急性などについて、市民向けの分かりやすい資料を作成し、区政だよりや市ホームページを通じて発信することなどにより、全市民的な議論を行うことができるよう市民意識の醸成を図る。		実績	25	50							
1002	総人件費の削減【人事管理運営経費】		効果的な行政運営を実現するため、組織や定員の適正化及び職員の時間外勤務の縮減に取り組み、総人件費を削減する(平成32年度において平成25年度(56,644百万円)対比10%減)。平成27年度に現行の定員適正化計画を策定したが、行政区の再編について結論が出ていないため、平成32年度の目標値は定員5,091人、総人件費51,745百万円とし、行政区の再編を行う場合はその時点で計画の見直しを行うこととした。		総務部	人事課	行政経営計画実施計画、定員適正化計画により管理	成果	総人件費【単位：百万円】	現行計画	55,559	54,772	53,840	53,551	(H32) 51,745	計画通り	<p>・平成28年4月1日に30人の定数を削減した。</p> <p>・給与制度の総合的見直しにより、給料表の水準を平均2%引き下げた。</p> <p>・時間外勤務の実績が上半期に計画通り進んでいない所属(91課)に対して、下半期に向けた注意喚起を行った。</p> <p>・時間外勤務削減の指導啓発を行うとともに、時間外勤務の多い所属(89課)にヒアリングシートの作成や必要に応じた助言・指導を行った。</p> <p>・一定の時間外勤務を超えた所属(14課)に対して、夕礼の実施を義務付けた。</p> <p>・定員適正化計画を基に総人件費、職員定数、時間外勤務における各年度の目標達成に向けた取組みを推進していく。</p> <p>・時間外勤務の多い所属に対しては積極的に関し助言・指導を行っていくとともに、夕礼の実施により時間外勤務の削減を図っていく。</p>
			人口減少社会の到来により歳入の大幅な増加が見込めない一方、高齢化の進展による社会保障費の増大、老朽化が進む公共施設及びインフラの維持更新、南海トラフの巨大地震に備えた防災対策など歳出の拡大が想定される。市民サービスの低下を招かないよう配慮しながら人件費の削減に取り組む必要がある。	⇒		平成27年度に新たな定員適正化計画を策定・公表し、正規職員5,100人体制を目指すとともに、執行管理の徹底や意識啓発などにより時間外勤務の縮減を図り、総人件費を削減する。 ※総人件費＝職員の給与等及び委託料に含まれる労務費の計(災害や選挙への対応など特殊要因及び人勸分を除く)		行動Ⅰ	職員定数【単位：人】	計画	5,421	5,391	5,309	5,257	(H32.4) 5,091		
								行動Ⅱ	時間外勤務【単位：時間】	計画	430,900	428,400	421,800	417,600	(H32) 404,200		
								実績	55,116	54,622							
								実績	5,421	5,391							
								実績	452,675	475,124							

浜松市行政経営計画取組事項インデックス

取組番号	取組事項【事業名】	枝番	目的及び取組内容		実施部	実施課	進行管理の対応ツール	指標					年度末評価					
			現状分析・課題	方向性				区分	指標名【単位】	H27	H28	H29	H30	最終値	進捗	進捗状況・成果	次年度への展開	
2 行財政基盤の強化																		
2001	市民一人あたり市債残高の削減【財政管理運営経費】		<p>中長期的な視点から規律ある財政運営を行い、不測の事態が生じても住民サービスを安定的かつ継続的に提供できる強固な財政基盤を構築するため、市民一人あたり市債残高を削減する。</p>	<p>・平成28年度末の総市債残高は、4,737億円である。 ・老年人口の増加に伴い、高齢者に対する扶助費や国民健康保険、介護保険など各種社会保障関連経費の増加が懸念される。</p>	財務部	財政課	中期財政計画、浜松市の財政のすがたにより管理	成果	市民一人あたり市債残高【単位：千円】 ※(参考) 上段：総市債残高 下段：対前年度増減額【単位：億円】	計画	602	601	595	586	(H36) 550	計画通り	平成28年度末市民一人あたり市債残高は、計画値を達成した。	中期財政計画目標値である、平成36年度末市民一人あたり市債残高550千円以下に向け、規律ある財政運営を継続する。
				<p>・これまで以上に事業の選択と集中を図り、規律ある財政運営を行っていく。</p>						(参考)	4,862 ▲94	4,849 ▲13 (県から債務継承する西遠流域下水道分120億円を含む。)	4,782 ▲67	4,695 ▲87	(H36) 4,308			
										(参考)	4,755 ▲149	4,737 ▲18 (県から債務継承した西遠公共下水道分116億円を含む。)						
2002	市税収入率の向上【税務管理事業】		<p>安定した財政基盤を構築するため、法的処理を含めたスケジュール管理の徹底などに取り組み、市税の確実な収入を図る。</p>	<p>これまで、市税の収入率向上・滞納額削減のために、特別徴収事業所の拡大、口座振替の推進、納期限の見直し、法的処分を中心とした滞納整理の徹底といった対策に強力に取り組み、大きな成果を上げてきた。</p>	財務部	税務総務課 市民税課 資産税課 収納対策課	第4次市税滞納削減アクションプラン(平成28年度～30年度)、浜松市の市税のすがたにより管理	成果 I	市税現年分収入率【単位：%】	計画	99.05	99.20	99.24	99.26	(H30) 99.26	計画通り	・市税現年分収入率は、平成28年度目標を達成した。口座振替の推進、コンビニエンスストアでの納付機会の拡大などが要因である。 ・累積滞納額は、平成28年度目標を達成した。差押、捜索、公売などによる滞納額削減への取り組みとともに、平成28年度に試みた各種手法(処分財産の見直し、新システムに則した業務運用)を検証し、滞納管理・運用システムのデータ分析を活用した効率的な滞納整理を実施し指標の達成を目指す。	
				<p>これまで採用してきた各種手法の効果を不断に検討し進めていくことにより、社会情勢、税制の変動にかかわらず、市税収入率の維持・向上を目指す。 また新たな取り組みとして、滞納管理・運用システムを活用し、システムに蓄積されたデータを分析し、類似した滞納ケースを分類・集計することにより効率的な滞納整理を実施していく。</p>				成果 II	累積滞納額【単位：億円】	計画	50未満	33以下	29以下	27以下	(H30) 27以下			
										実績	99.16	99.30						
										実績	37.1	30.3						

浜松市行政経営計画取組事項インデックス

取組番号	取組事項【事業名】	枝番	目的及び取組内容		実施部	実施課	進行管理の対応ツール	指標						年度末評価			
			現状分析・課題	方向性				区分	指標名【単位】	H27	H28	H29	H30	最終値	進捗	進捗状況・成果	次年度への展開
2003	介護保険料収納率の向上【介護保険事業】		<p>介護保険事業の健全な財政運営と被保険者間の負担の公平性を図るため、「介護保険料収納率向上のためのアクションプラン」に基づき、現年分普通徴収率、滞納繰越分収納率及び口座振替率の向上に取り組む。</p>	<p>健康福祉部</p>	<p>介護保険課</p>	<p>介護保険料収納率向上のためのアクションプラン（平成27年度～29年度）、政策・事業シートNo.05 01 04 02 01041000 01により管理</p>	成果 I	現年分普通徴収率【単位：％】	計画	88.92	89.42	89.92	H30策定	H30策定	計画通り	<p>・現年分収納率、口座振替率、滞納繰越分収納率の全ての指標において計画通りの進捗状況である。 ・特に滞納繰越分収納率は、計画値を大きく上回っており、滞納整理等の効果が表れている。</p>	<p>・引き続きアクションプランに基づき収納率向上に取り組む。 ・具体的には、確実に納められる口座振替納付を推進するとともに、滞納者に対する早期の財産調査を行い、必要に応じて滞納処分を実施する等、収納率向上に努める。 ・高所得滞納者に対しては徹底した滞納処分を実施する。</p>
								実績	88.60	90.27				平成30年度以降は、平成30年度に策定するアクションプランによる。			
								行動 I	口座振替率【単位：％】	計画	43.63	43.88	44.13	H30策定			
			<p>・平成28年度 現年分収納率（普通徴収）：90.27％ 口座振替率：43.91％ 滞納繰越分収納率24.07％</p>	<p>・口座振替率の向上 ・初期滞納者への早期催告 ・更なる財産調査に基づく適正な法的処分の徹底した実施</p>			成果 II	滞納繰越分収納率【単位：％】	計画	20.80	21.30	21.80	H30策定	H30策定			
			<p>・確実な収納が見込まれる口座振替の推進 ・初期滞納者、納付資力がある滞納者への対策</p>				実績	20.63	24.07					平成30年度以降は、平成30年度に策定するアクションプランによる。			
2004	国民健康保険事業収納率の向上【国民健康保険事業特別会計】		<p>国民健康保険事業の健全な財政運営と被保険者間の負担の公平性を図るため、「国民健康保険料滞納削減アクションプラン」に基づき、収納率の向上に取り組む。</p>	<p>健康福祉部</p>	<p>国保年金課</p>	<p>国民健康保険料滞納削減第3期アクションプラン（平成28年度～30年度）、政策・事業シートNo.05 01 05 04 01043000 01により管理</p>	成果	現年分収納率【単位：％】	計画	90.00	90.15	90.4	90.6	(H30) 90.6	計画通り	<p>・現年分収納率は、90.43％（前年度対比＋0.64ポイント）となっており、第3期アクションプランの平成28年度目標値90.15％を達成した。 ・増の要因としては、他の医療保険との二重加入者の職権による脱退手続きを実施したことや、平成28年10月の新税務システム運用開始に伴い、コンビニ用納付書の対象をこれまでの納入通知書、督促状等に加え、分割納付書、再発行納付書へも拡大したこと等によるものである。</p>	<p>・平成28年8月に策定した「国民健康保険料滞納削減第3期アクションプラン」に基づき、現年分収納率、口座振替率の向上及び累積滞納額の削減を目指す。 ・具体的には、初期滞納世帯への電話・訪問催告や二重加入者の資格適正化を図る。 ・納付資力のある滞納者への速やかな滞納処分を進めるなど、アクションプランの目標達成に向けて取り組む。 ・平成29年度から、被保険者の1回あたり納付額の負担軽減のため、これまで年8回となっている納付回数を10回に増やし、負担感の緩和と収納率向上を図る。</p>
								実績	89.79	90.43							
								行動 I	口座振替率【単位：％】	計画	61.3	63.2	63.6	64.0			
			<p>・平成28年度 現年分収納率：90.43％ 口座振替率：63.36％ 累積滞納額：43.5億円</p>	<p>・口座振替率の向上 ・初期滞納者への早期催告 ・更なる財産調査に基づく適正な法的処分の実施</p>			行動 II	累積滞納額【単位：億円】	計画	52.2	44.5	41.5	38.5	(H30) 38.5			
			<p>・確実な収納が見込まれる口座振替の推進 ・初期滞納者、納付資力がある滞納者への対策</p>				実績	47.5	43.5								

浜松市行政経営計画取組事項インデックス

取組番号	取組事項【事業名】	枝番	目的及び取組内容		実施部	実施課	進行管理の対応ツール	指標						年度末評価					
			現状分析・課題	方向性				区分	指標名【単位】	H27	H28	H29	H30	最終値	進捗	進捗状況・成果	次年度への展開		
2005	水道事業における企業債残高の削減【浜松市水道事業(水道事業費用)】		水道事業における企業債残高の増加を抑制し、経営健全化を推進する(市の財政負担を軽減)。		上下水道部	上下水道総務課	水道事業中期財政計画、政策・事業シートNo.03 06 01 01 00770100 01により管理	成果	企業債残高【単位:億円】	計画	251	251	250	249	(H36) 246	計画通り	・低コスト材料や低コスト工法の採用などの建設コスト削減に努め、3月末までの計画に基づく償還を実施した。	・引き続き基幹管路の耐震化を進めながら、計画に基づく企業債残高の削減を行う。	
			実績	251						251									
			・平成28年度末の企業債残高は、251億円であり、計画的な削減に取り組んでいる。 ・東日本大震災を教訓に、震災発生後の早期応急復旧を実現するため、基幹管路の耐震化を重点的に進めている。 ・簡易水道事業の水道事業会計への統合(平成29年度)により38億円の債務を継承する。	⇒				行動	建設事業費【単位:億円】	計画	42.8	46.4	56.6	51.7	(H36) 40.0				
			・基幹管路耐震適合率100%(平成36年度末)に向けた取組を計画的に行い、企業債をプライマリーバランスの黒字を堅持する中で企業債残高の抑制を図る。							実績	34.7	39.3							
2006	下水道事業における企業債残高の削減【浜松市下水道事業(下水道事業費用)】		下水道事業における企業債残高の計画的な削減に取り組み、経営健全化を推進する(市の財政負担を軽減)。		上下水道部	上下水道総務課	下水道事業中期財政計画、政策・事業シートNo.03 06 02 01 00770100 01により管理	成果	企業債残高【単位:億円】	計画	1,766	1,719	1,668	1,615	(H36) 1,277	計画通り	・低コスト材料や低コスト工法の採用などの建設コスト削減に努め、3月末までの計画に基づく償還を実施した。	・引き続き汚水衛生処理率向上に向けて取り組みを進めながら、計画に基づく企業債残高の削減を行う。	
			実績	1,742						1,686									
			・平成28年度末の企業債残高は1,686億円であり、平成19年度末(1,910億円)をピークとして、計画的に削減に取り組んでいる。 ・静岡県からの西遠流域下水道の移管(平成28年度)に伴い116億円の債務を継承した。	⇒				行動	建設事業費【単位:億円】	計画	55.0	72.0	72.0	72.0	(H36) 72.0				
			・汚水衛生処理率94.0%(平成36年度末)に向け下水道と合併処理浄化槽による整備を効率的に行い、企業債残高の削減を図る。							実績	51.0	63.8							
3 ファシリティマネジメントの推進																			
3001	公有財産の適正な管理と総量削減【資産経営推進事業】		持続可能な行政運営を実現するため公共施設等総合管理計画に基づき公有財産の最適化を図る。		財務部	アセットマネジメント推進課	浜松市公共施設等総合管理計画、政策事業シートNo.07 04 02 01 00050500 01により管理	成果	公共施設等総合管理計画の策定と充足率(将来の改修・更新経費試算値に対する投資実績額の割合)【単位:%】 ※公共施設等総合管理計画策定時 ハコモノ資産64.1 インフラ資産52.7	計画	計画策定	ハコモノ資産65.0 インフラ資産54.0	ハコモノ資産66.0 インフラ資産56.0	ハコモノ資産68.0 インフラ資産58.0	(H36) ハコモノ資産80.0 インフラ資産70.0	計画通り	計画に基づきマネジメントを実施した。	計画に従い取り組みを進める。	
			実績	計画策定済						ハコモノ資産61.2 インフラ資産60.5									
			・人口の見通し、財政の見通し、公共施設等の現状、本市における投資実績を踏まえるとこれまでの資産経営の取組みは十分とは言えない。 ・市が所有するすべての公共施設等を従来どおりの形態で将来にわたって維持管理することは困難な状況。	⇒															
			・ハコモノ資産に加え、インフラ資産を含めた公共施設等の全体を対象に、長期的視点で公共施設等の最適な配置を実現する。																
3002	市が保有すべき借地の整理と解消【借地適正化事業】		本来市が所有すべき借地を取りまとめ、購入又は返還により借地の整理と解消を図る。		財務部	アセットマネジメント推進課	政策事業シートNo.07 04 02 01 00050500 04により管理	成果	借地料削減額【単位:億円】 ※施設存続不透明な借地や費用対効果の少ない借地を除く。	計画	0.2	0.3	0.2	0.3	(4年間累計) 1	計画通り	購入返還見直し 計 25万円 4万円 2万円 31万円	・購入対象施設の優先順位の見直し ・借地上の廃止施設を優先解体	
			実績	0.2						0.3									
			・市が所有すべき借地について洗い出しを行い、購入する借地については、優先順位を付け、交渉を進めている。(平成24~平成26年度借地料削減額1.9億円)	⇒															
			・新規の借地を原則禁止し、既存の借地については、優先順位の見直しを不断にしつつ、購入又は返還により借地料を削減する。																

浜松市行政経営計画取組事項インデックス

取組番号	取組事項【事業名】	枝番	目的及び取組内容		実施部	実施課	進行管理の対応ツール	指標					年度末評価					
			現状分析・課題	方向性				区分	指標名【単位】	H27	H28	H29	H30	最終値	進捗	進捗状況・成果	次年度への展開	
4 市民協働・官民連携の推進																		
4001	外郭団体の経営健全化【経営改革推進事業】	1	(公財)浜松国際交流協会の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		企画調整部	国際課	外郭団体コミットメントにより管理	成果 I	市に対しコミットした取り組みを達成している外郭団体【単位:団体数】	計画	14	14	14	14	(H30) 14	計画通り	<ul style="list-style-type: none"> ・平成28年度に数値目標等を設定していたコミットメントについて、社会福祉協議会は平均達成率が94.05%となり計画達成とはならなかった。ただし、達成できなかった要因が外的要因によるものであったため、次期コミットメントにおいて設定指標の見直しを行うこととした。なお、14団体での平均達成率は108.61%となり計画通りとなった。 ・外郭団体に対するヒアリングや意見交換等を随時実施し、コミットメントに記載された取り組み及び収支状況について、年度目標の達成に向けた進捗状況の確認・助言等を行った。 ・経営改革アクションプランにより積極的に経営に関与しなければならぬ団体は2団体あるが、体育協会は3期連続の黒字化を達成し、経営状況は改善されたと判断する。社会福祉協議会については、引き続き平成30年度の黒字化達成に向けた取り組みを行う必要がある。市としては、外郭団体の経営改善に係る適切な関与を引き続き実施していく必要がある。 	<ul style="list-style-type: none"> ・現コミットメント(計画期間:平成26年度～28年度)は本年度で終了し、平成29年度から新コミットメント(平成29年度～31年度)にて実施していく。 ・コミットメントの内容や指標についてより適切なものとなるよう見直しを図っていく。 ・社会福祉協議会については、引き続き経営改革の取り組みに向けた進捗状況の把握や、新たな課題への対応などについて、随時市として必要な関与を実施する。 ・体育協会は経営健全化を進め、3年連続で黒字達成しているため、経営改革アクションプランによる経営への関与は終了する。
		2	(公財)浜松市文化振興財団の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		市民部	創造都市・文化振興課												
		3	(公財)浜松市体育協会の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		市民部	スポーツ振興課												
		4	(福)浜松市社会福祉協議会の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		健康福祉部	福祉総務課												
		5	(公社)浜松市シルバー人材センターの経営健全化に向けた取り組みを支援する。		健康福祉部	高齢者福祉課												
		6	(福)浜松市社会福祉事業団の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		健康福祉部	障害保健福祉課												
		7	(公財)浜松市医療公社の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		健康福祉部	病院管理課												
		8	(一財)浜松市清掃公社の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		環境部	ごみ減量推進課												
		9	(公財)浜松地域イノベーション推進機構の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		産業部	産業振興課												
		10	(公財)浜松観光コンベンションビューローの経営健全化に向けた取り組みを支援する。		産業部	観光・シティプロモーション課												
		11	(公財)浜松市勤労福祉協会の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		産業部	産業総務課(雇用・労政担当)												
		12	(公財)浜松市花みどり振興財団の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		都市整備部	緑政課												
		13	(株)なゆた浜北の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		産業部	産業振興課(商業担当)												
		14	(一財)浜松まちづくり公社の経営健全化に向けた取り組みを支援する。		都市整備部	都市計画課												
			<ul style="list-style-type: none"> ・毎年度、外郭団体コミットメントにより、各団体が市に対してコミットした取り組みの進捗状況を確認している。 ・大半の外郭団体は概ね経営状況は良好であるが、一部の団体において、赤字決算の団体がある。 															
			<ul style="list-style-type: none"> ・市に対してコミットした取り組みを積極的に推進し、掲げる指標を達成させるための確認と支援を行う。 ・赤字決算の外郭団体においては、経営改革アクションプランを作成し、経営改善に向けた支援を行う。 															

浜松市行政経営計画取組事項インデックス

取組番号	取組事項【事業名】	枝番	目的及び取組内容		実施部	実施課	進行管理の対応ツール	指標						年度末評価			
			現状分析・課題	方向性				区分	指標名【単位】	H27	H28	H29	H30	最終値	進捗	進捗状況・成果	次年度への展開
4002	西遠公共下水道へのコンセッション方式の導入【浜松市下水道事業(下水道事業費用)】		平成28年4月1日に静岡県から浜松市へ移管された西遠公共下水道について、平成30年度よりPFI法に基づくコンセッション方式を導入し、民間活力を最大限活用した効率的な事業運営を行う。		上下水道部	上下水道総務課	行政経営計画実施計画により管理	計画	25 事業者公募開始	50 優先交渉権者選定	75 実施契約締結	100 コンセッション開始	(H30) 100	計画通り	・2者から事業提案を頂き、PFI専門委員会にて評価・選定を経て、3月に優先交渉権者を決定した。 ・実施契約締結にむけて浜松市と優先交渉権者との間で基本協定を締結した。	平成29年10月に実施契約を締結し、平成30年4月からの事業開始を目指す。	
			・静岡県の西遠流域下水道は、平成28年4月に本市に移管された。 ・移管後の2年間(平成28～29年度)は、包括委託の手法による維持管理を行う。 ・平成30年度から、より効率的な官民連携手法として、コンセッション方式の導入を行う計画である。 ・当該コンセッションの事業期間は20年間とし、5年ごとの中期計画や1年ごとの実施計画に基づき事業を行う。 ・当該コンセッションの導入に当たっては、長期間の契約であることを考慮し、競争性を担保した事業者選定の実施、事業者の提案に対する適正な評価の仕組みづくり、リスクに対する責任の所在の明確化などについて、整理を行うことが必要である。	・課題(事業者の選定方法、設備更新の仕組み、リスクに対する責任の所在等)を整理し、事業者の公募などPFI法に基づく手続きを着実に進め、コンセッション方式の導入を図る。				行動	進捗度【単位：％】	25	50						
4003	新清掃工場及び新破碎処理センターの施設整備【新清掃工場整備事業】		浜松市の一般廃棄物を安全・安定的に処理する新しいごみ処理施設について、効果的・効率的な整備・運営を行うため、民間活力を導入する。		環境部	廃棄物処理課	行政経営計画実施計画により管理	計画		2	2	5	(H35) 100	計画通り	・1月に環境影響評価に係る準備書を作成・提出、公告縦覧するとともに、環境保全の見地から意見を聴くための説明会を実施した。 ・民間事業者選定業務については、1月に実施方針、3月に特定事業の選定を公表した。また、4月の入札公告に向け、入札説明書等の公募資料作成を進めた。 ・敷地造成詳細設計は2月に完了し、平成28年度分の搬入道路の設計、測量等は3月に完了した。	・環境影響評価については、準備書に対する意見を勘案して9月に評価書を作成し、10月に公告縦覧する。また、工事中や供用開始後の環境の状況を把握するための事後調査計画書を1月に作成する。 ・民間事業者選定業務については、4月に入札を公告し、年内に事業者を決定する。 ・その他、搬入道路整備に係る工事、土地購入手続きを進める。	
			南部清掃工場及び平和破碎処理センターの老朽化に当たり、後継となる新清掃工場及び新破碎処理センターについて、環境への影響を配慮するとともに、効果的・効率的な整備を目指した民間活力導入のための準備が必要である。	環境と安全に配慮するとともに安定的な稼働と高効率な処理性能を有し、熱エネルギー回収などの資源循環や経済性に優れた施設を建設するため、環境影響評価事業及び民間活力導入のためのPFIアドバイザリー事業を実施する。				行動 I	新清掃工場建設の進捗率【単位：％】		2	2	5	(H35) 100	計画通り	・1月に環境影響評価に係る準備書を作成・提出、公告縦覧するとともに、環境保全の見地から意見を聴くための説明会を実施した。 ・民間事業者選定業務については、1月に実施方針、3月に特定事業の選定を公表した。また、4月の入札公告に向け、入札説明書等の公募資料作成を進めた。 ・敷地造成詳細設計は2月に完了し、平成28年度分の搬入道路の設計、測量等は3月に完了した。	
								行動 I-①	施設建設による環境への影響調査進捗率【単位：％】		83	100	(H29) 100	計画通り			
								行動 I-②	施設の建設と運営を行う民間事業者の選定事業進捗率【単位：％】		89	100	(H29) 100	計画通り			
								計画									
4004	PFI事業を活用した市営住宅の建設【市営住宅集約建替事業】		老朽化が進む一部の市営住宅は、居住環境の改善が必要となるとともに、地域環境への影響も大きい。今後も市営住宅は、住宅に困窮する低所得者などに対する居住の安定など、住宅セーフティネットとしての役割は大きい。また市営住宅跡地の活用も地域の活性化に必要である。このことから、民間活力導入による費用対効果を勘案した市営住宅の集約建替を実施し、建設費の抑制と安全で快適な市営住宅の供給とともに、集約によって生まれる余剰地を活用した民間事業者による優良な住宅の供給を図る。		都市整備部	住宅課	行政経営計画実施計画により管理	計画					(H31) 100 供用開始	計画通り			
			・老朽化した市営住宅は入居率が低い。またそのような市営住宅が点在する。 ・集約建替した場合には、余剰地が発生する。 ・余剰地の売却益を市営住宅事業へ充当すれば、財政負担を軽減できる。 ・余剰地の利活用に当たっては、周辺地域との調和(住宅が集住する地域)に配慮する必要がある。	・PFI事業を活用した市営住宅の集約建替を行い、建設費を抑制し、低所得者層に対する居住の安定と、安全で快適な環境を整備する。 ・余剰地を住宅用途に活用することを要件に、民間事業者へ売却し、財政負担の軽減を図るとともに、地域の住環境の向上を図る。				行動	進捗度【単位：％】								
								実績	既存の市営住宅6団地(松城団地、鹿谷団地(亀山、真向坂上)、富塚団地(CB、向平)、初生団地)の集約建替と民間事業者への余剰地の売却(住宅用地に利活用)								

浜松市行政経営計画取組事項インデックス

取組番号	取組事項【事業名】	枝番	目的及び取組内容		実施部	実施課	進行管理の対応ツール	指標					年度末評価					
			現状分析・課題	方向性				区分	指標名【単位】	H27	H28	H29	H30	最終値	進捗	進捗状況・成果	次年度への展開	
5 事務事業の見直し																		
5001	下水道水洗化率(接続率)の向上【浜松市下水道事業(下水道事業費用)】		下水道使用料の増収を目的に、下水道未接続者への接続勧奨強化に取り組み、下水道事業の財政基盤強化を図る。		上下水道部	お客さまサービス課	政策・事業シートNo.03 06 02 03 07705000 01により管理	成果	下水道水洗化率【単位：%】	計画	94.8	95.2	95.6	96.0	(H40) 97.5	計画通り	戸別訪問は職員等7,114戸、業務委託2,515戸、合計9,629戸を実施した。水洗化率は対前年比で0.4ポイント向上し目標とした95.2%を達成した。	下水道事業の役割の啓発に力点を置きながら丁寧な接続勧奨を実施し目標達成を目指す。
			・下水道水洗化率(接続率)は年々上昇(平成22年度:93.2%→平成28年度:95.2%)しているものの、依然として約5%弱が未接続の状況にある。 ・未接続の理由として、未接続者が接続の重要性や必要性を十分理解されていないことが挙げられる。				行動	戸別訪問【単位：戸数】 ※H27、H28、H29は業務委託による訪問戸数含む	計画	9,500	9,500	8,000	7,000	(H40) 3,000				
5002	学校用務員業務の民間委託の推進【教職員管理事業】		退職者や職種変更者の不補充に伴う、学校用務員業務民間委託により、事業の効率化に取り組み、市の財政負担を軽減する。		学校教育部	教職員課	政策・事業シートNo.02 02 07 12 05105000 01、02 02 07 13 05105000 01により管理	成果	新たな学校用務員業務民間委託数【単位：校】	計画	4	0	4	3	(4年間累計) 11	進んでいる	正規用務員の普通退職1人、非常勤用務員の退職5人により4校を新たに委託した。それにより計画を上回って委託することができた。	今後も正規職員の退職者や職種変更不補充により、用務員業務の民間委託を進めていく。
			【平成28年度】 新規民間委託校 小学校3校、中学校1校 【平成28年度末の状況】 小中学校 全147校 うち学校用務員委託校 88校				成果	新たな学校用務員業務民間委託数【単位：校】	実績	4	4							
5003	学校給食調理業務の民間委託の推進【小学校給食事業、中学校給食事業、学校給食センター事業】		退職者や職種変更者の不補充、小中学校自校方式の統合など、学校給食調理業務民間委託による事業の効率化に取り組み、市の財政負担を軽減する。		学校教育部	健康安全課	政策・事業シートNo.02 02 02 05 005117000 02、02 02 02 07 005117000 02、02 02 02 08 005117000 01により管理	成果	学校給食調理業務民間委託数【単位：調理場】	計画	3	1	2	2	(4年間累計) 8	計画通り	平成28年度から、新たに1調理場(自校方式1校)での学校給食調理業務の民間委託を開始した。	より適切な業務委託となるよう契約書の見直しを随時行い、次年度以降も調理業務の民間委託を推進していく。
			【平成28年度】 新規民間委託 中学校1校 【平成28年度末の状況】 ●自校方式 小学校全70校中40校委託 中学校全35校中17校委託 ●給食センター 全5センター中5センター委託				成果	学校給食調理業務民間委託数【単位：調理場】	実績	3	1							
5004	学校事務業務の効率化【教職員管理運営経費】		平成29年4月1日に静岡県から浜松市へ教職員給与負担等の移譲を契機に、現在各学校の教職員が行っている学校事務業務の一部を学校事務センターへ集約化することや、現在教員が担当している事務の一部をその学校の事務職員に移管することで事務の効率化を図る。効率化により得られる効果は、教員の子供と向き合う時間の拡充に充てる。		学校教育部	教職員課	政策・事業シートNo.02 02 07 11 05105000 02により管理	成果	教員の学校事務業務の削減時間(全校合計)【単位：時間】	計画		学校事務センター設置準備	△34,500	△75,000	(H31) △154,500	計画通り	平成29年4月1日学校事務センター開設に向け、情報機器等のハード面の整備は終了した。また、学校事務センターの業務内容について規則で規定した。	運用を開始し課題を検証するとともに、学校事務センターの業務内容の拡大を順次図っていく。
			家庭や地域の容に伴う学校へのニーズの多様化などにより、教員の業務量が増大しているが、現状においては大幅な人員増は困難であるため、業務の効率化が急務である。				成果	教員の学校事務業務の削減時間(全校合計)【単位：時間】	実績		学校事務センター設置完了							